

## 令和5年度尾張旭市地域福祉計画推進会議 会議録

- 1 開催日時  
令和5年8月23日（水）午後1時30分から午後3時15分まで
- 2 開催場所  
尾張旭市役所北庁舎2階 201会議室
- 3 出席構成員  
松宮委員、森委員、加藤委員、齋場委員、長谷川委員、大島委員、田中委員（7人）
- 4 欠席構成員  
松原委員、秋田委員、河口委員（3人）
- 5 傍聴者数  
0人
- 6 出席した事務局職員  
尾張旭市 健康福祉部長 臼井武男、福祉政策課長 加藤貴之、  
福祉政策課課長補佐 廣岡 学、福祉政策課主査 大島隆史  
社会福祉協議会 事務局長 若杉浩二、係長 森島一樹、主査 鈴木暢一
- 7 議題  
(1) 推進会議について  
(2) 進行管理方法について  
(3) 進捗状況と内部評価の結果について
- 8 会議の要旨

---

### 1 はじめに

福祉政策課長

こんにちは。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、令和5年度尾張旭市地域福祉計画推進会議を開催いたします。議題に入るまでの間、福祉政策課長の加藤が進行役を務めさせていただきます。本日の会議は構成員10名のうち7名の出席をいただいております。なお、松原様、秋田様、河口様におかれましては、都合により欠席の連絡をいただいております。

ボランティア連絡協議会様におかれまして、会長が丹羽睦様から長谷川様に交代したため、会議の構成員につきましても、同様に長谷川様に交代されましたので、長谷川様に自己紹介をお願いします。

---

|        |  |
|--------|--|
| 長谷川委員  | 《自己紹介》   |
| 福祉政策課長 | 次第に従い進めます。はじめに健康福祉部長 白井より御挨拶申し上げます。  |
| 健康福祉部長 | 委員の皆様、お忙しい中、会議に御出席いただきましてありがとうございます。<br>さて、地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で暮らす全ての方が主役となって進めていく地域づくりの取組を指します。そうした取組を総合的に進める上での羅針盤と言うべきものが地域福祉計画です。現在、第4期となるこの計画は、令和3年度からの5年間を計画期間とし、本年は3年目の年にあたります。本日は地域福祉の取組を更に推進するため、進行管理をお願いしたいと思います。幅広い視点から忌憚のない御意見をお願いいたします。 |
| 福祉政策課長 | 《資料の確認》<br>《会議の公開について説明》   |
| 2 議題   |  |
| 松宮座長   | 次第2の「議題」に入ります。<br>「(1) 推進会議について」及び「(2) 進行管理方法について」は、関連がありますので一括して事務局より説明をお願いします。   |
| 事務局    | 《事務局より説明》  |
| 松宮座長   | ただいまの内容について、確認等ございますか。   |
|        | 《意見なし》   |
| 松宮座長   | 特にないようですので、「(3) 進捗状況と内部評価の結果について」に移ります。資料が多いため、基本目標ごとに区切って、説明をお願いします。説明の後、質疑を行います。<br>「基本目標1 隣近所や地域の力による福祉活動の展開」について、事務局より説明をお願いします。   |
| 事務局    | 《資料に基づき説明》   |
| 松宮座長   | ありがとうございます。ただ今の内容につきまして、何か御質問・御意見などございますか。   |
| 齋場委員   | 社協2ページ「各種サロンの普及」についてですが、サロンは集会所、公民館、個人宅の他にどこで開催して  |

|         |  |
|---------|--|
|         | いますか。  |
| 事務局（社協） | 社協で把握するサロンは市内全域で開催していますが、形態は様々で集会所や公民館の他、最近では社協の「あさひ支え合いサロン開設助成事業」を利用して個人宅で実施する団体もあります。委員の皆様のお知り合いでサロンを開設したい方が居れば、あさひ支え合いサロン開設助成事業を御活用いただきたいと思います。   |
| 齋場委員    | 社協3ページの「多世代交流の促進」の事業について、事業が「実施」又は「中止」と異なっているのは、実施の時期が原因でしょうか。或いは、事業の運営は校区社協が担っているため、「実施」又は「中止」と異なるのでしょうか。また、最低限これをクリアすれば「実施」できる等、規則があるのでしょうか。   |
| 事務局     | ふれあい昼食会等は、校区社協等が企画していますが、基本的には各校区で判断いただきました。社協としては、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言等が発出している場合は中止としていましたが、措置等が発出されていない場合は、校区の実情に応じて、各校区社協会長と社協で相談のうえ判断していました。<br>ふれあい昼食会では、その場で食事せずにお弁当を持ち帰りに変更したり、昼食会を記念品の配布に代えりした校区社協もありました。ふれあい昼食会は、2年前まではほぼ全ての校区社協が中止していましたが、令和4年度は、多くの校区社協が形態を変えて実施し、一部開催反対の意見が多かった校区では中止しています。 |
| 松宮座長    | 他に質問等がないようですので、次に「基本目標2 地域福祉活動に対する支援施策の充実」について、事務局より説明をお願いします。   |
| 事務局     | 《資料に基づき説明》   |
| 松宮座長    | ただいまの内容について、御質問、御意見などございますか。   |
| 松宮座長    | 全体の中で地域福祉活動に対する支援施策の充実は、特に重要だと思いますが、基準がコロナ前までの水準に戻っているのでしょうか。  |
| 事務局（社協） | 社協については、通常の形に戻そうと努力しています。校区連合やボランティア活動連絡協議会と協議を重   |

|         |   |
|---------|---|
|         | ね、感染対策も忘れることなく通常どおりの形に戻そうとしています。  |
| 事務局（市）  | 行政についても、活動は感染対策には気を付けながら再開している状況です。   |
| 齋場委員    | 今言われた「感染対策」は、どこまでの対策を行うべきものなのでしょうか。或いは、5類になった時点で感染者が増えても感染対策という言葉を使わずに開催すべきでしょうか。この点について、社協ではどのように考えていますか。  |
| 事務局（社協） | 5類にはなりましたが5月から感染者が徐々に増え続け、瀬戸旭保健所管内は、県内でも感染率が高いと言われています。そのような中でイベントは実施する方向ですが、最低限の感染対策として手指消毒や場合によってはマスクを着用するなどを意識していただくよう勧めています。皆さんの共通認識で最低限の対策は行っているものと思います。 |
| 松宮座長    | 5類に変更となった5月までは、参加人数などの制限がありましたが、制限撤廃が大きく変更となった点だと思っています。  |
| 事務局（社協） | 福祉マインドフェアには、1,200人の方に御参加いただきましたが、運営側のボランティアの方は8割程度がマスクを着用していました。不特定多数の方が来所するため、普段はマスクを着用していない方も当日は自主的にマスクを着用する方が多かったように思います。                                  |
| 齋場委員    | 私達はシニアクラブなので、自分の命は自分で守る、体調が悪い人は絶対に外出しない等、互いの認識を深めるしかないと思っています。強制的にマスク、検温、消毒を行わせることは難しいと思い質問しました。  |
| 松宮座長    | 他に質問等がないようですので、次に「基本目標3 福祉サービスの充実と適切な利用促進」について、事務局より説明をお願いします。  |
| 事務局     | 《資料に基づき説明》  |
| 松宮座長    | ただいまの内容について、御意見、御質問などございますか。  |
| 松宮座長    | 社協10ページの3-3-1「コミュニティソーシャルワークの視点を持った活動の充実」の推進状況につい   |

|         |  |
|---------|--|
|         | て、「養成研修に該当者がいなかったため派遣しなかった。」とありますが、定期的に派遣しているのでしょうか。   |
| 事務局（社協） | 社協にはコミュニティーソーシャルワーカーの研修を受講した職員は8名おります。毎年新人職員が入りますが、ある程度の経験を積み重ねてから研修に派遣すべきと考えています。令和4年度はそれに該当する者がおりませんでした。   |
| 松宮座長    | 今後、重層的支援体制整備事業でコミュニティーソーシャルワーカーは必要になってくると思います。これからも該当者がいれば派遣するということでしょうか。  |
| 事務局（社協） | はい。  |
| 森委員     | 何年程度の経験があれば派遣するのでしょうか。   |
| 事務局（社協） | 何年程度と決めてはいません。コミュニティーソーシャルワーカーは、地域共生社会の実現に向けて大変重要な役割を担っていると言われていています。研修は県社協に申込み、選別されるため、尾張旭市社協では申込み必ず受講できるような人材を選出したいと思います。  |
| 松宮座長    | 社協8ページの3-1-3「選任貸付担当者の確保」について、現在は兼任で置いている職員を専任として配置したいということでしょうか。   |
| 事務局（社協） | 現在、3人の担当者が兼任しています。昨今の貸付事業では専任職員を配置したいと思いますが、他の業務との兼ね合いもあり、兼務にならざるを得ない状況です。<br>この3年間は、コロナ禍で特例貸付の申請が非常に多く、尾張旭市社協で受付けた貸付金額は約3億円でした。多いときは毎日3～4人が来所し、予約をしなければ対応できない程でした。そのような状況は終了しましたが、現在は償還業務を行っており、現状の社協の職員数では兼務にならざるを得ないため、B評価としています。 |
| 松宮座長    | 話を聞くとB評価でなくても良いと思います。  |
| 森委員     | 令和3年が1,361件、令和4年が555件と減少しており、償還受付であれば対応可能ではないでしょうか。  |
| 事務局（社協） | 相談件数が減少しているため、専任の職員が必要かどうかも含め再検討を行います。   |
| 大島委員    | 最近、様々な場所でこども食堂を見かけるようになりましたが、子どもが夕食をほとんど食べられない、夏休  |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>み中は給食が食べられないなどの声を聞き、コロナ禍が過ぎた現在のこども食堂への支援についてお聞きしたいです。また、コロナ禍でアルバイト先が失った学生への物資的な支援の現状についても教えてください。</p>  |
| 事務局（社協） | <p>社協は昨年度から赤い羽根募金を財源として助成金という形で市内3か所にあるこども食堂を支援しています。また、ライオンズクラブなどの団体がこども食堂へ支援したいとの申出があった場合、社協が間に入らせていただいています。金城学院大学では定期的に学生さんが図書館にある本を売却し、その資金で農協から野菜等を購入してこども食堂に役立てたいという話もあり、それについても社協が仲介させていただきました。</p> <p>学生への支援については、毎年6月と12月に約1週間、市環境課と共同でフードドライブ事業を実施しており、事業で集まった食料品等をセカンドハーベスト名古屋に持ち込み寄附することで、尾張旭市の生活困窮で相談があればフードバンクという形で食料品の支援を受けています。</p> |
| 大島委員    | <p>こども食堂の看板を掲げている民間のラーメン屋さんに助成金等の支援は受けているのでしょうか。</p>  |
| 事務局（社協） | <p>社協の助成金は愛知県のこども食堂マップに記載されているこども食堂に対して支援しています。瑞鳳校区のラーメン屋さんや宗教法人からこども食堂を始めたいと社協に相談があり、こども食堂を運営している団体と情報交換ができるように間を取り持つなどの支援を行っております。</p>  |
| 松宮座長    | <p>計画策定時には想定していなかった事業に取り組んだ場合、評価の対象外になってしまいます。少しでも重なりがあれば、評価に入れ込めればと思います。可能であれば新たに取り組んだ内容は追加で評価いただきたいと思います。</p>   |
| 松宮座長    | <p>他に質問等がないようですので、次に「基本目標4 誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり」について、事務局より説明をお願いします。</p>   |
| 事務局     | <p>《資料に基づき説明》</p>   |
| 松宮座長    | <p>ただいまの内容について、御意見、御質問などござい</p>   |

|         |   |
|---------|---|
|         | ますか。  |
| 森委員     | <p>車いすの貸し出しですが、令和2年度1,869件、令和3年度1,976件、令和4年度2,291件と非常に増加していますが、その理由がわかれば教えてください。</p> <p>貸出件数が増えれば修理の件数も増え、貸し出す車いすが不足し、壊れやすくなり、新品を購入する必要がありコストが掛かります。令和3年度から令和4年度には300件、貸出件数が増えており、大変な事業と思います。車いすはどこに保管していますか。</p> |
| 事務局（社協） | <p>保健福祉センターの3階に保管しています。しかし、実際に貸し出せる車いすは、2台位しかない状況が続いています。返却されれば貸出しの連続で、すぐになくなっていく状況です。車いすは、赤い羽根のテーマ設定型募金を1月から3月の3ヶ月間で実施し、約20万円の予算で、車いすを15台程購入していますが、増やしてもすぐに不足する状況が続いています。車いすを御寄附いただける団体がありましたら御協力をお願いします。</p>    |
| 田中委員    | 車いすの貸出は長期ですか、短期ですか。   |
| 事務局（社協） | <p>原則3ヶ月に1回貸出申請の更新をしていただきますが、大半の方が3ヶ月経過すれば更新しています。</p> <p>高齢者が病院から退院したり、子どもが足を怪我した場合などは短期になりますが、少数であり、大半が更新し、継続している状況です。</p>  |
| 大島委員    | 介護保険のメニューで介護用品の貸し出しがあり、車いすも対象となり、収入によって異なりますが負担は1割程度です。そういった制度を勧めることは、考えていますか。  |
| 事務局（社協） | 社協の車いすの貸出の対象者は、社協の会員に限定しています。会員の特典として車いすの貸出を受けれるため、会費を払っていただいている方に「他の所から借りてください。」とは言いにくい状況です。   |
| 大島委員    | 現在、所有している車いすは250台位ですか。その内9割程度はずっと貸出状態が続いているということですね。一度に返却されれば保管できないですね。   |
| 大島委員    | 目標値の設定は、何を基準に設定しているのでしょうか。目標値が高すぎると一生懸命に取り組んでいても評   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>価は低くなってしまいます。そのため、目標値は、その数値を励みに頑張ろうと設定するものかと思っています。4-3-2の「一人暮らし高齢者への宅配・昼食会の支援充実」では、目標1,500人となっていますが、それだけの対象者が考えられるということで目標値としていると思います。それぞれの事情があって、それだけの目標値を達成できれば、市民生活がそれだけ充実してくると考えればよろしいでしょうか。</p>   |
| 松宮座長 | <p>自治会加入率の目標値は、もっと高くするべきではないか、生活困窮の相談が多ければ良いのはおかしいのではないかなど、明らかに違和感があるものは、次回の目標設定で検討していただきたいと思います。</p> <p>目標値は明確な根拠があるものではありませんが、事業を進める上で、一種の目安のようなもので、厳密に評価して駄目だとか良いとかではなく、逆にクリアすれば達成という物でもありません。1年で状況が変わったり、車いすの目標値でもそうですが、皆様のご意見で、この目標値で本当に良いのか、など次回の策定時の課題として検討を継続していただきたいと思います。</p> |
| 大島委員 | <p>バリアフリー化の事で、私は3月まで町内会の生活環境部をやっていたため、ごみ置き場についてお聞きします。ごみ置き場は環境が非常に悪く、U字溝を越えて設置したため、市に側溝蓋の設置を依頼したところ、「危ないからと言う理由で側溝の蓋は配布していません。」と断られ、冷たい対応であると感じた。U字溝も増えており、そこにはまって転んでは危ないと思います。それから、公民館のトイレが和式のトイレが残っており、洋式化してウォシュレットを設置した方が良いと思います。バリアフリー化に関連して、改善してもらいたい点です。</p>                      |
| 松宮座長 | <p>行政9ページに関連することになります。各担当の部署に御意見を伝えていただければと思います。</p>  |
| 松宮座長 | <p>他に質問等がないようですので、次に「基本目標5 誰も自殺に追い込まれない地域づくりの推進」について、事務局より説明をお願いします。</p>  |
| 事務局  | <p>《資料に基づき説明》</p>   |
| 松宮座長 | <p>ただいまの内容について、御意見、御質問などござい</p>   |



|        |   |
|--------|---|
|        | ますか。  |
| 加藤委員   | 今年度、市で緊急通報システムを開始しましたが、一人暮らしの方への周知が不十分と感じます。現状どの程度の申請があり、今後どのように浸透させて行くかを教えてください。   |
| 事務局（市） | <p>あんしん電話から緊急通報装置の設置に切り替えを進めています。65歳以上の独居高齢者を対象に、申請があれば自宅にセンサーの設置とボタン付きペンダントをお渡しし、センサーに24時間反応がない場合やペンダントのボタンを押せば委託業者に連絡がお知らせされ、自宅のカギを持っている警備員が訪問・安否確認を行い、場合によっては救急車や警察へ通報することとなっています。申請件数は、あんしん電話は190人が利用していましたが、あんしん電話からの切り替え者も含めて、緊急通報装置では235人の方から申請がありました。</p> <p>事業の周知につきましては、広報での周知は行おうと思いますが、その他周知方法については把握しておりません。</p> |
| 加藤委員   | あんしん電話を利用していた方は自動的に切り替わるのですか。また、申込者の年収によって費用負担が異なるか、将来的には費用負担がなくなるのでしょうか。   |
| 事務局（市） | <p>自動的に切り替わりませんが、切り替えのお知らせを送付しており、希望者は切り替えを進めています。</p> <p>費用負担については、非課税世帯は無料ですが課税者には費用を負担していただいています。費用負担は受益者負担の考え方で月額340円であり、今後も無料になることはないと思います。</p>  |
| 加藤委員   | 我々、民生委員は9月から高齢者の訪問を開始しますが、高齢者世帯の半分が一人暮らしで、ほとんどの人がこの制度を知らないと思います。この制度を広めたいと考えています。   |
| 大島委員   | 知人がこの制度利用しており、その人が広めたことで、私の周りではその話題で盛り上がっています。市は非常に良い事業を始めたと評判になっています。この事業で安全の担保が取れるため、是非この事業は継続していただきたいと思います。  |

|         |  |
|---------|--|
| 齋場委員    | 定員一杯で申し込みできないことはないですか。また、担当課はどこですか。  |
| 事務局（市）  | 定員数等については把握しておりません。担当課は長寿課になります。   |
| 大島委員    | 2、3ヶ月前に申し込んだ人から、機械の設置が間に合っていないと聞きました。どのような状況でしょうか。   |
| 事務局（市）  | 人気を博しているため、遅れているのはそのとおりでございます。   |
| 松宮座長    | 他に質問等がないようですので、次に「第5章 尾張旭市成年後見制度利用促進計画」について、事務局より説明をお願いします。  |
| 事務局     | 《資料に基づき説明》   |
| 松宮座長    | ただいまの内容について、御意見、御質問などございますか。   |
|         | 《意見なし》   |
| 松宮座長    | 「複合的な課題への支援体制の検討」の「地域包括支援センター」のC未着手である部分については、検討を始めているということによろしいでしょうか。   |
| 事務局（市）  | 福祉政策課で総合窓口の検討を行っておりまして、その中で地域包括支援センターから今後、意見をもらう予定となっています。   |
| 松宮座長    | 既に行っている内容であると思いますので、評価が厳しいと思います。権利擁護センターと職員間で既に検討や協働していると思いますし、チームとして支援もしていると思いますので、B評価でも良いと思います。                              |
| 事務局（市）  | 次回、調整して適切な評価にします。  |
| 松宮座長    | 他に御質問等がないようなので、次に「校區別アクションプラン」について、事務局より説明をお願いします。   |
| 事務局（社協） | 《資料に基づき説明》   |
| 松宮座長    | ただいまの内容について、御意見、御質問などございますか。   |
| 森委員     | 私は旭丘校区を担当していますが、子どもと一緒に何かを行うことが非常に難しい状況です。小学生を集める場合は、保護者が一人は参加してもらう必要があること、休日は家族で旅行するなどの理由で、様々な事業で小学生が参加しなくなっています。お菓子などの景品により、 |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>参加者は増えますが、体育館で玉入れを呼び掛ける場合、景品で来場を呼び掛けるべきか、皆が集まり楽しめることを目的に参加を呼び掛けるか迷います。また、社協や連合自治会などは同じメンバーであり、いくつも団体があっても、高齢者ばかりになっています。</p> <p>アクションプランで色々な事業を考えて実施し、様々な人に参加して欲しいと思っても、参加する人は限られ、同じ人が参加しているのが実情です。校区懇談会で9校区の皆さんが意見を出して色々考えて事業を挙げていますが、本当に実施できるのかと疑問に思う物ばかりになってしまいます。校区懇談会の際は、理想を掲げて目標を作成しているため、皆さん言いたいことを言って計画を作成しますが、進捗確認の時に、各種団体に状況を確認することが非常に難しいというのが実際のところ。アクションプランは、いつまで継続できるのかと思っています。</p> <p>私自身がアクションプランに何回も関わっていますが、出てくる意見は一緒で、新しいことをやろうとすると、皆さんの実施するパワーが無くなっています。若い人が入れば違う意見も出るでしょうが、参加するメンバーは同じであるため、5年経過し、また同じことをするのかと思っています。非常に厳しいと感じています。</p> |
| 松宮座長   | どの校区も評価は厳しく付けているため、実際にはBで良いと思うものもあります。  |
| 森委員    | あと2年でどのようにBやAに持って行くか話し合いをしなければと思います。  |
| 松宮座長   | 他に意見がなければ、全体を通して何か御意見・御質問などございますか。  |
|        | 《意見なし》  |
| 松宮座長   | <p>それでは、意見もないようですので、本日の議題はすべて終了いたしました。議題の進行につきまして、御協力いただきありがとうございました。</p> <p>以降の進行を事務局にお願いしたいと思います。</p>   |
| 5 その他  |   |
| 福祉政策課長 | <p>次に、次第5の「その他」についてです。</p> <p>今後についてですが、この推進会議の開催を年1回程</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>度、開催することを予定しております。来年度につきましても、8月～9月上旬頃の開催で予定しておりますので、御承知おきください。</p> <p>また、本日の会議出席に伴う謝礼を届出いただいている口座に振り込みをさせていただきますので、併せて御承知おきください。</p> <p>次第5の「その他」は以上となります。</p> |
| 福祉政策課長 | <p>以上をもちまして、令和5年度尾張旭市地域福祉計画推進会議を閉会させていただきます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>  |